

本県教育の現状と課題（案）

計画策定にあたっては、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間で計画の期間とする「新やまなしの教育振興プラン」における検証結果を十分に踏まえる必要があります。

本章は、本県教育の現状と課題を「新やまなしの教育振興プラン」の施策の体系に沿ってまとめたものです。

基本方針 1 世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します（社会を生き抜く力）

(1) キャリア教育・職業教育の充実

- 子供たち一人一人に生きる力を確実に身につけさせ、社会的自立の基礎を培うとともに、社会人・職業人としての自立を促すことを目標に、体系的・系統的なキャリア教育を推進しました。
- 本県における中学校での職場体験の実施率は 100%（平成 29 年度）となっています。また、高等学校でのインターンシップ実施率は 93.1%（平成 29 年度）となっています。
- 新学習指導要領では、キャリア教育を効果的に展開していくため、教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていくことに加え、小・中・高校を通じて、学級活動・ホームルーム活動に一人一人のキャリア形成を実現に関する内容を位置づけることが重要であるとされていることから、自然の中での集団宿泊体験活動、職場体験活動などを、より一層充実した取組を推進する必要があります。

(2) 国際教育の推進

- グローバル化に対応できる国際的な視野をもった人材を育成するため、国際的に通用する大学入学資格が取得できる国際バカロレア（IB）プログラムを山梨学院高校が平成 29 年 2 月に導入し、県内初の認定校となりました。県立では甲府西高校への導入を決定し、認定に向けて取り組んでいます。
- 大学や各種関係団体等とのネットワークを構築し、日本語指導者や通訳等、県内の有能な人材を有効に活用し、市町村と連携を図りながら、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行い、学校生活への適応と学力向上に取り組みました。（日本語指導が必要な児童生徒数 380 人(平成 29 年度)）
- 日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、学校全体で関わることの重要性や、効果的な指導の在り方について周知する必要があります。

(3) 外国語教育の充実

- 外国語によるコミュニケーション能力の向上と学力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成することを目標に、取組を進めてきました。推進するための手立てとして、教員に対しては、「英語教育推進リーダー研修会」や「英語運用力スキルアップ 研修会」を実施しました。
- 平成 27 年度から 3 年間、「外国語教育強化地域拠点事業（文部科学省受託事業）」を実施し、県内 5 地域で、小・中・高等学校の連携及び小学校外国語教科化に向けた研究に取り組みました。
- 全ての中・高等学校において英語教育の指導改善を図るため、「CAN-DORIST」形式による学習到達目標の具体化、4 技能の総合的な育成に向けての授業改善を継続して取り組む必要があります。

(4) 海外留学等の充実

- A L T（外国語指導助手）の活用をととして、生きた英語に触れる機会を創出し、グローバル人材の育成を図りました。

- 中学生や高校生に国際的な視野を持たせ、海外への関心を高めるため、学校における異文化交流に取り組むとともに生きた英語に触れる機会を創出する必要があります。

(5)伝統・文化に関する教育の推進

- 博物館などの県内文化施設において、様々な展示や教育普及活動の充実、また、貸館施設での文化芸術活動の発表の場をととして、伝統文化の継承と文化芸術の創造を図ってきました。
- 地域教材や地域人材を活用する活動や学習が多くの学校で定着してきたことや、新しい郷土学習教材「ふるさと山梨」が発刊されたことなど、児童生徒が身近な地域への興味や関心を高める機会が増えてきています。また、新学習指導要領の基本理念「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す中で、「地域資源の活用」を重視したカリキュラム・マネジメントがさらに推進されます。今後も、地域を意識し、地域と関わり、地域の中で学ぶことができる環境を整備し、郷土への愛着をさらに深めるような取組が求められます。

(6)環境教育の充実

- 環境教育の推進については、多くの学校で教育目標や重点目標に位置づけられ、児童生徒の発達段階に応じて、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通じて系統的・計画的に取り組みました。
- 環境教育の推進に向けては、ESD（持続可能な開発のための教育）エネルギー教育体験プログラムの利用促進を図る必要があります。

(7)命を守る安全・防災教育の充実

- 各学校においては、南海トラフ地震等に備え、児童生徒自らが主体的に避難する行動力を身に付けるため避難訓練を実施するとともに、各学校や地域の実情に応じた防災訓練を実施しました。また、「学校防災管理マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」を活用して、防災計画を作成し校内の防災体制を整備するとともに、「山梨県学校防災指針」等を活用した防災教育を推進しました。
- 防災教育を担当する教員等を対象として「防災教室講習会」、「地震防災対策研修会」、「新防災リーダー研修会」等を開催し、学校における防災教育の指針である「山梨県学校防災指針」の普及と最新知識の伝達を行うなど、防災教育の取組を推進してきました。引き続き、防災教育を始めとした安全教育を担当する教員の指導力向上を図り、学校における安全・安心の確保とその充実に取り組んでいく必要があります。

(8)情報教育の充実と ICT 環境の整備

- 教職員が I C T 機器等を利用して教科指導や校務処理を円滑に行うための知識や技術を習得できるように、経年研修（初任者・中堅）の中に、ICT 関連の研修を組み込み、また「ICT 機器活用研修会」も実施しました。
- 全ての学校で情報モラル教育年間指導計画を作成するとともに、情報モラル推進者研修会等を実施し、情報モラル教育の推進を図りました。
- 教職員の I C T 活用指導力の向上を図るとともに、各教科等において「主体的・対話的で深い学び」を促進するため、I C T を活用した教育に取り組む必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29 実績値
キャリア教育に関する年間指導計画を作成している学校の割合	小 63%	小 100%	小 (100%)
	中 49%	中 100%	中 (100%)
各体験プログラムの「生徒評価シート」において「有意義であった」と回答した生徒の割合	-	高 90%	高 (90%)
工業系高校2・3年生の技能検定等の資格取得者延べ人数の割合	高 53.9%	高 65%	高 82.0%
郷土学習実施状況調査における郷土学習教材を活用して郷土学習を実施している学校の割合	小 96%	小 100%	小 (100%)
	中 87%	中 100%	中 (100%)
「山梨に生きる」活用状況アンケートにおける教材「山梨に生きる」を活用している高校の割合	高 72.2%	高 80%	高 69.0%
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 65.0%	小 70%	小 (77.1%)
	中 62.1%	中 70%	中 (67.7%)
	高 63.1%	高 75%	高 (68.0%)
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における情報モラルなどを指導する能力を持つ教員の割合	小 76.6%	小 80%	小 (83.4%)
	中 72.7%	中 80%	中 (79.4%)
	高 68.6%	高 80%	高 (79.6%)

※H29 年度実績値が入れない指標については、H28 年度実績値を（ ）書きで表記しています。

基本方針 2 確かな学力と自立する力を育成します (知)

(1)基礎的・基本的な知識・技能の習得の推進

- ICT 活用学力向上実証研究事業の実践研究校による研究の推進や検討会議等を開催するなど、教員の指導力向上を図りました。
- 情報化やグローバル化が進展するなか、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得等、確かな学力を身に付ける必要があります。

(2)思考力・判断力・表現力等の育成

- 言語活動の推進に取り組み、「言語活動ハンドブック」等の資料作成と活用推進に努め、児童生徒の学修に対する達成感や目的意識の醸成を図りました。
- 学習課題を自分の課題として捉え、自分の言葉で学習を振り返る学習を通し、達成感や自己肯定感をさらに向上させるとともに、様々なテキストに親しみ、それらを読み解き・活用するなどの思考力や表現力を向上させる取組が必要です。

(3)主体的に学ぶ態度の育成

- 学力向上フォーラムを開催し、講師による講演や実践発表を通し、新学習指導要領の趣旨の周知に努めるとともに、教員のための授業づくりの7つの視点として、「やまなしスタンダード」を作成し、合同指導主事研修等を活用し、「目標の共有」「活用・探究」「振り返り」等について組織的に研究を深め、学校訪問時における指導助言に活かす取組を実施しました。
- 「評価＝学期末に成績表などで示される総括的評価」という意識が依然として強く、生徒の学習過程を見取る視点に乏しいため、主体的・対話的で深い学びを展開するための授業改善や評価方法について、研究を進める必要があります。
- 基礎学力定着のための授業改善等の取組により、生徒の学習意欲が高まっています。引き続き、学習意欲や課題発見・課題解決能力の向上を目指し、取組を推進していくことが大切です

(4)言語活動の充実

- 教科等の狙いを明確にした上で言語活動を指導計画に位置付けた学校が増加しており、小学校は94.3% (全国93.3%)、中学校では100.0%(全国90.5%)となっていますが、新聞を読んでいると回答した児童生徒は、小学生18.8%(全国21.0%)、中学生14.2%(全国14.9%)で、全国と比較するとやや少ない現状です。
- 新聞などの様々なテキストを用いて読解力を向上させることが必要であるとともに、言語活動が「型」として捉えられているところがあり、活動を通じた資質能力の育成の視点が不足しています。

(5)理数教育の充実

- S S H指定校である、甲府南高校、韮崎高校、日川高校、巨摩高校、甲陵高校、山梨英和高等学校は、各校とも課題研究等に取り組むなど、本県の理数教育を強力に牽引する存在となっています。
- 平成 25 年から、科学の甲子園ジュニア山梨県大会を毎年開催しており、平成 29 年度は全国大会につながる A 部門と科学を楽しむ B 部門を設定し、理数学習の機会の提供を通じ、児童生徒の科学への興味関心を高める取組を推進しました。平成 29 年度の参加チーム数は 31 チーム。

○SSH 指定校や科学の甲子園山梨県大会等の実績を継続するとともに、このことで得られた成果を県内に広く普及することが必要です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29 実績値
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における「国語と算数・数学の勉強は好きだ」という質問に対して「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えている児童生徒の割合	(H25) 59.4%	65%	62.0%
言語活動の充実に関わる教員の研修会のアンケートにおける満足度（有用感）の割合	93.9%	96%	(96.2%)
「山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会」で毎年出している「学校図書館白書」の「図書館利用統計」のうち、図書館の授業利用時間数	100 時間	120 時間	(119 時間)
参加生徒のアンケートにおいて、「科学への興味関心が高まり、今後の学習意欲が向上した」と回答した生徒の割合	高 92.1%	高 95%	高 95.0%

基本方針3 豊かな心と自己実現を図る力を育成します（徳）

(1)道徳教育の推進

- 学校教育においては、道徳教育推進教師を対象とした研修を実施し、各校における道徳教育の推進体制を整えました。
- 平成30年度、小学校において、「特別の教科 道徳」が完全実施となり、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するため、「考える道徳」、「議論する道徳」へ転換を図る必要があります。また、教員が道徳の教科化についての理解を深め、指導力向上を図る必要があります。

(2)しなやかな心の育成プロジェクトの実施

- 「しなやかな心の育成プロジェクト」をとおして、いじめや不登校など児童生徒の健全な成長に関わる問題の解決に向けて、子供たちに自己肯定感を基盤とした他者を思いやる心、困難や挫折に直面しても諦めない心など豊かな人間性を育むため、学校における道徳教育の充実とともに、学校、保護者、地域と連携した取組を進めてきました。
- 今後も、家族そろっての遊びや運動、読書活動などをおとして、学校や家庭、地域が連携した活動を奨励し、人間関係や社会性の育成、豊かな情操を育む活動の充実を図る必要があります。

(3)豊かな体験活動の推進

- 各校において、ワークキャリア体験事業・社会参画体験事業をおとして、職業観・勤労観の育成、あるいは主権者意識や国際的視野の育成に努めてきました。また、「やまなし少年海洋道中」や「やまなし学校応援団育成事業」等、様々な体験の機会を提供することで地域に貢献できる人材の育成に取り組みました。

(4)読書活動の充実

- 学校図書館や図書館資料の活用や新聞等の情報を活用するなど、読書活動を取り入れた授業を多く実施することにより、読書活動の充実を図りました。

(5)いじめ・不登校対策の充実

- 学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の状況が改善されること、子供たちが、安心して登校し、学校生活を送ることができることを目標に、取組を進めてきました。
- 引き続き、学校、家庭、地域、関係機関との連携を図るとともに、より一層スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの積極的活用を推進し、いじめ・不登校等の生徒指導・相談支援の充実を図る必要があります。

(6)生徒指導の充実

- 問題行動の未然防止という観点から、道徳や学級活動の時間を活用した人間関係づくりや言語活動の充実、人権尊重・正義感や命の大切さ等を取り上げた教育の充実、体験活動やボランティア活動、地域と連携した取組等規範意識の育成等に重点を置き、魅力ある学校・学級づくりを推進してきました。また、生徒の問題行動の未然防止や発生時に迅速に対応するため、必要に応じて警察と連携するなど関係機関との連携を図りました。
- 今後も関係機関との連携強化を一層図るとともに、教員の指導力をより高めるための研修内容の充実に

向けて取り組む必要があります。

(7)教育相談の充実

- 面接相談及び相談電話「いじめ・不登校ホットライン」の設置により、教育相談体制の充実を図りました。
- スクールカウンセラーのより効果的な活用など、学校内における教育相談体制をコーディネートする教職員の力量が求められていることから、教職員の資質向上を図るための研修を充実させる必要があります。また、学校だけでなく医療や福祉機関等と連携を図るためにも、実際の相談に当たる職員は、より高い専門性が求められています。

(8)人権教育の充実

- 学校の教育活動全般を通じて、人権尊重の精神を培う教育を推進しました。
- いじめの根絶を目指すなど様々な人権課題に対応していくために、引き続き指導内容や指導方法の工夫・改善を行うとともに、電子メールや SNS などにおける誹謗中傷、有害情報の掲載、写真の無断使用などインターネット上で発生している人権に関わる問題への対応も必要です。

(9)福祉教育の充実

- 福祉施設職員による講話、福祉・介護施設や保育園での職場体験やボランティア活動等をととして、他者を思いやる心の育成に取り組みました。
- 共に生きる力を育成するため、乳幼児、高齢者、障害者との交流の機会と協力団体の確保が求められています。

(10)博学連携の推進

- 博物館などの文化施設と学校教育の連携が進むように、県内文化施設でも多彩な学習プログラムの提供などを行ってきました。
- 学校と博物館などの文化施設との連携を一層進め、郷土や文化、芸術活動への深い理解を図る必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29実績値
「国語力・読解力育成の取組状況に関するアンケート調査」における児童生徒 1 人当たりの学校図書館からの貸出冊数（1ヶ月平均）	小中 6.6 冊	小中 7 冊	小中 7.2 冊
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校のいじめの解消率	小中 83.6%	小中 94.5%	小中 (94.9%)
	高 76.6%	高 91.2%	高 (90.2%)
「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における公立学校の不登校児童生徒の再登校率	小中 21.9%	小中 25.0%	小中 (24.7%)
	高 41.9%	高 45.0%	高 (29.3%)

基本方針 4 健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します（体）

(1) 子供のスポーツ機会の充実

- 学校における体育活動の中で、新体力テストの結果を基に各校において「健康体力づくり一校一実践運動」に取り組むとともに、「地域で取り組む元気アップ事業」や「目指せ!やまなしチャンピオン事業」の充実を図り、子供の運動機会の確保に努めてきました。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果において、本県の児童生徒は、依然として、全国平均値を下回っている測定種目があることから、引き続き、運動機会を確保する事業を推進し、体力の向上につなげていく必要があります。

(2) 健やかな身体の育成

- 養護教諭研修会や食育推進一校一実践などの取り組みを進め、望ましい生活習慣の定着に努めてきました。
- 「学校保険統計調査」等の結果によれば、本県の肥満傾向児の割合が高くなっています。また、朝食未摂取の割合も全国平均よりは低いものの、計画目標値に届かない状況にあるため、引き続き、食育の推進を図ることで、望ましい生活習慣の形成に向けた取組を進める必要があります。

(3) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- スポーツ推進委員、体育協会、総合型スポーツクラブ等が連携・協働し、県民のスポーツ活動への参加の機会を充実してきたことにより、1年間に一度もスポーツをしない者の割合の目標値である20%を達成しました。
- 引き続き、関係機関の連携・協働を強めることにより、運動をしたくてもできなかった人々を中心に、運動やスポーツに親しむことができる取組を増やすとともに、既にスポーツを行っている人々については、更なる実施頻度の向上を目指す必要があります。

(4) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

- 市町村における総合型地域スポーツクラブの設置目標を100%として取組を進めてきましたが、設置率は88.9%となっています。
- 設立済みクラブの育成や活動について充実を図り、住民が日常的にスポーツ活動に参画できる環境を整備していく必要があります。

(5) 競技力の向上

- 優秀選手の発掘・育成・強化を効果的に推進するため、ジュニアアスリートトータルサポート事業などにより、一貫指導体制の確立に努めてきました。
- 関係団体や地域と連携したジュニア世代の発掘やジュニア育成から中・長期的展望に立った一貫した指導が出来る体制の整備を継続し、競技力向上を図っていく必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29 実績値
「山梨県新体力テスト・健康実態調査」における授業以外でほとんど毎日（週3回以上）、運動やスポーツを実施している小学生(4・5・6年生)の割合	男 59.3%	男 65.0%	男 60.7%
	女 34.1%	女 40.0%	女 38.1%
1年間に一度もスポーツをしない者の割合	40.5%	20.0%	20.0%
「山梨県新体力テスト・健康実態調査」における朝食を毎日食べる子供の割合 小学6年,中学3年,高校3年（全日制）	小男 91.1%	小男 95.0%	小男 89.6%
	小女 91.7%	小女 95.0%	小女 89.1%
	中男 85.7%	中男 90.0%	中男 84.2%
	中女 87.5%	中女 90.0%	中女 84.2%
	高男 79.7%	高男 85.0%	高男 81.9%
	高女 85.8%	高女 88.0%	高女 84.0%
国民体育大会における天皇杯 900 点台順位 20 位台	得点 751 点 順位 41 位	得点 900 点 順位 20 位台	得点 954 点 順位 23 位

基本方針5 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます

(特別支援教育の充実)

(1)特別支援学校における支援体制の整備

- 「やまなし特別支援教育推進プラン」を策定し、特別支援学校における支援体制の整備や就学前小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実など、すべての子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援が行える体制づくりを図ることを目標に、取組を進めてきました。
- 平成28年11月に策定された発達障害者等に対する子どもの心のケアに係る総合拠点（仮称）整備基本構想により、総合拠点内に新たに設置する児童心理治療施設に入所する子供に対し、学校教育を提供するため特別支援学校本校を設置することとし、平成32年4月の開校に向けて、関係機関と連携を図りながら取組を進めています。
- 就労支援コーディネーターによる企業開拓及び企業側と生徒双方のニーズのすり合わせやマッチングを行った結果、生徒の就労率が上昇しました。引き続き、新たな現場実習先の開拓や関係機関との連携の強化に向けた取組を行っていくとともに、生徒の就労意欲をさらに高められるよう、職業能力技能検定の実施導入など、指導の充実を図っていく必要があります。

(2)就学前、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- 個別の教育支援計画の作成・活用を促すため、手引書「個別の教育支援計画を作成するために」等を活用し、特別支援教育コーディネーター研修、特別支援学級担任者研修等において具体的な作成手順や活用方法等について作成・活用への助言を行いました。
- これらの取組により、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成率は、平成24年度の小学校78%、中学校78%、高校6%から、平成28年度には小学校85.3%、中学校85.4%、高校29%に向上しました。

(3)交流及び共同学習の推進

- 各特別支援学校が、周辺地域の学校及び幼稚園等との学校間交流や、周辺地域の住民や各種団体との交流活動を実施しました。
- 今後も、共生社会の形成に向けた重要な取組として、交流及び共同学習の一層の推進を図っていく必要があるとともに、設置者との更なる連携も求められています。

(4)教員の専門性の向上

- 特別支援学校教員免許法認定講習会の定員数を増やしたことで、受講者が増加したことから、特別支援学校教諭免許保有率が上昇しています。特別支援教育の充実に向け、当該免許状を取得していない教員に対し、引き続き、免許取得を促進していく必要があります。
- インクルーシブ教育システムの理念に基づき、各学校等において、発達障害を含めた特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実と、それを支える教員の専門性を向上させる必要があります。

(5)関係機関との連携による特別支援教育の総合的な推進

- 個別の教育支援計画作成は、学校と市町村教育委員会、福祉、医療機関等が連携するために重要な役割を果たすことを研修会等で丁寧に周知してきたところ、作成率が向上しました。引き続き、研修会や地区

代表者会などの機会をとおり、個別の教育支援計画の活用について周知を図っていく必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29実績値
県立特別支援学校高等部の新卒生徒の就職率	22%	40.0%	32.9%
一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じ、関係機関が連携して適切な指導を行うための「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	小 78%	小 90%	小 85.5%
	中 78%	中 90%	中 87.8%
	高 6%	高 30%	高 22.6%
小・中・高等学校の全教員について、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 72%	小 90%	小 86.1%
	中 58%	中 90%	中 67.4%
	高 46%	高 90%	高 58.9%

基本方針 6 子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます

(教育環境づくり)

(1)教職員等の指導体制の充実

- 小学校 1, 2 年生は 30 人学級、小学校 3 年生から中学校 3 年生までは 35 人学級とする本県独自の少人数学級編成は、平成 26 年度に全学級において実現しました。
- 平成 26 年度からは、チームティーチングや習熟度別学習などに係る教員の少人数指導加配によりきめ細かな指導を推進しています。
- いじめ・不登校対策など従来からの課題に加え、平成 32 年度からの小学校外国語教育の教科化の全面実施への対応など、学校現場が抱える複雑化・多様化する諸課題へ対応していく必要があります。

(2)学校運営システムの充実

- 学校評価や学校関係者評価が各校に位置付き、評価結果を学校づくりに生かす取組が広がり、平成 29 年度における教育活動に係る自己評価に対する学校関係者評価の実施率は 100%となりました。
- 新学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の趣旨を生かしたカリキュラム・マネジメントを推進するとともに、市町村教育委員会と連携し、教職員・コーディネーター・ボランティア等を対象とした研修の充実により、コミュニティ・スクールの拡大を図る取組を進めていく必要があります。

(3)学校施設の充実

- 県立学校、市町村立小・中学校などにおいて計画的に耐震化事業を進めて、平成 29 年度末には校舎等の構造体の耐震化と吊り天井等の落下防止対策は全て完了しました。
- 県立学校では、校舎等の改築等に合わせてバリアフリー化、太陽光発電設備、冷房設備の設置を進めています。
- 認定こども園の耐震化を推進するため、耐震改修の経費を補助しています。

(4)安全・安心な教育環境の確保

- 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、登下校時を中心とした子供の安全を確保する取組として、スクールガード（学校安全ボランティア）による見守り活動が行われました。
- 市町村（組合）教育委員会が行うスクールガードリーダーの委嘱や学校安全ボランティアの養成、学校の安全体制への指導・助言等を行うとともに、警察や関係機関と連携を図り、連絡協議会を開催し、不審者情報の共有や子供を犯罪から守る対策等に取り組みました。

(5)就学の奨励

- 家庭の教育費負担の軽減を図るため、高等学校の授業料に充てるための高等学校等就学支援金等の支給を行いました。
- 全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、引き続き、就学支援金制度等の就学支援に努めていく必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29 実績値
教育活動に係る自己評価に対する学校関係者評価を実施※100%実施済み	小 88%	小 95.0%	小 (100%)
	中 86%	中 95.0%	中 (97.5%)

基本方針7 すべての子どもたちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指します（質の高い教育）

(1)優れた人材の確保と教職員の適正配置

- 質の高い学習を実現するために必要な、教員の資質能力を総合的に向上させ、教職生活全体を通じて学び続ける教員を、継続的に支援するための仕組みを構築してきました。
- 教員の大量退職時代を迎え、年齢構成バランスを考慮した、長期的・計画的な展望を持ち、優秀な人材の安定的確保に努める必要があります。

(2)免許更新制の円滑な実施

- 教員免許の更新が円滑に行われ、授業に支障が生じないよう更新講習の認定状況等について、各学校及び関係機関に毎月通知するとともに、県ホームページで周知を図りました。
- 平成31年度末をもって認定こども園移行に関する特例期間が終わり、平成32年度から保育士資格と幼稚園免許の両方が必要となるため、幼稚園免許の保有状況についても確認していく必要があります。

(3)教員の資質能力・実践的指導力の向上

- 総合教育センターを中心に、教師がキャリアステージに応じて修得すべき能力を示したやまなし教員等育成指標を策定し、研修体系の見直しを図りました。
- やまなし教員等育成指標の各キャリアステージに、更に十分に応じることのできる研修を企画・運営する必要があります。

(4)異校種間交流・連携の促進

- 平成26年度から平成29年度まで 身延高校、身延中学校及び南部中学校において、連携型中高一貫教育に関する連携事業を試行的に実施してきました。また、小中学校においても、小中一貫研究協議会において、先進事例の研究や研究者からの指導助言を基に、効果的な連携について研究を進めてきました。
- 今後は、小中一貫した系統を考慮した教育課程研究や全国学調結果に基づく研究交流等、より具体的な連携について研究が必要となります。

(5)魅力と活力ある高等学校づくりの推進

- 「県立高等学校整備基本構想」に基づき、平成31年4月に身延高校への連携型中高一貫教育を導入する予定です。また、平成32年4月に峡南地域の市川高校、増穂商業高校、峡南高校の3校を再編整備した新設校の開校と、甲府工業高校の全日制的専攻科の設置が決定しました。
- 進行する少子化や社会情勢の変化による様々な教育課題に対応するため、高校教育において進路を見据えた魅力ある豊かな学びを創出する方策について、引き続き検討する必要があります。

(6)大学等の高等教育の振興

- 県と県内大学、産学官、大学間の連携により、地域で活躍する人材の育成や地域活力の向上を図るための取組を進めてきました。
- 次代の地域産業や社会を担う人材育成のために、引き続き、高校と大学や企業等との連携した取組を推進するとともに、高校生の積極的な参加を促進する必要があります。

- 産学官連携や高大連携の成果を高めるために、高校と大学や企業等が情報交換できる機会を設け、高校のコースと、大学・企業等の専門分野・領域とを効果的に結びつける必要があります。

(7)私立学校の振興

- 私立学校が、建学の精神に基づき、健全な経営の下で個性と先進性にあふれた教育活動が促進されるよう、私学助成その他の総合的支援を行ってきました。
- 私立高等学校に通学する低所得世帯の生徒の保護者の負担を軽減するため、授業料を減免した学校法人に対し補助を行い、低所得世帯の概ね 9 割の授業料実質無償化を実現しました。
- 少子化の進行に伴う児童生徒数の減少等により、私立学校の経営環境が厳しさを増していく中、建学の精神に基づく特色ある教育活動を提供するためには、引き続き、私学助成その他の総合的支援が必要です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29 実績値
(独)教員研修センター主催の研修及び県内企業研修に参加した専門学科の教員数（延べ数）	252 名	270 名	221 名
教員や生徒による小中学生への授業等を実施している高校の割合	75%	90.0%	(75.8%)

基本方針 8 家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます（家庭・地域・学校の連携）

(1) 幼児教育の充実

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、質の高い幼児教育・保育を提供することを目標に、取組を進めてきました。
- 保育士・保育教諭・幼稚園教諭が共に学ぶ機会をつくり、資質及び専門性の向上を目的とした研修の充実を図りました。
- 平成 30 年に「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が施行され、今後はすべての就学前児童が質の高い幼児教育・保育を受けられる総合的な支援体制の整備や、共通の方向性をもって保育・教育にあたることが求められています。

(2) 家庭教育支援の充実

- 「子育て支援リーダー実力アップ講座」を通じ、地域の家庭教育を推進する人材を養成しており、受講者を「子育て支援リーダー」として認定し、各地域・市町村における家庭教育力向上に努めています。
- 学校・家庭・地域の連携の要となる P T A 活動の活性化を図るため、P T A 会長や指導者に対する研修会を実施しました。また、家庭教育力向上に向け、父親を対象にした子育て講座を開講しました。

(3) 地域の教育力の向上

- 放課後の子供たちの、安全・安心な活動拠点となっている「放課後子供教室」は、平成 29 年度末までに、県下 18 市町村 76 教室※が設置されており、地域の協力を得ながら、学習やスポーツ活動の推進が図られています。（※県の補助事業として実施している市町村）
- 放課後子供教室や学校支援地域本部では、取組を支えるコーディネーターや指導員など、専門的知識を持った人材の確保が重要となっています。地域ぐるみで子供たちを育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域が連携して活動を支援するとともに、活動を推進する指導者の養成が必要です。

(4) 社会教育の環境整備

- 社会教育主事講習に職員を派遣し、社会教育指導者としての専門性と資質向上を図ってきました。引き続き、社会教育の指導者に、「ファシリテーター」、「コーディネーター」的役割の重要性について再確認しながら、資質向上のための様々な研修会や講習会を充実させていく必要があります。

(5) 青少年体験活動の充実

- 青少年の豊かな体験活動の内容の充実を図るため、青少年教育施設間の連携を深める取組を進めてきました。今後も引き続き、より効果的な「山梨県青少年教育施設連携促進ネットワーク協議会」を開催し、各施設が蓄積してきたノウハウを共有していく必要があります。

(6) 子どもの読書活動支援

- 「第 3 次山梨県子ども読書活動推進実施計画」に基づき、県立図書館での「子ども読書支援センター」を中心に、子ども読書オープンカレッジ、指導者養成講座、年代別おはなし会ブックリストの作成や講演会の開催等が行われました。また、家読（うちどく）推進運動として、「家読 100 選」等を紹介するポップ展を開催し、多数の応募作品をいただきながら、読書に親しむ機会の創出や読書環境の充実についての P R を行いました。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29実績値
保育所や幼稚園等との子供同士の交流活動と教職員の交流を図った小学校の割合	89.6%	95%	(95.9%)
子育て支援リーダー実力アップ講座等の修了者数	149人	350人	315人

基本方針 9 生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます

(生涯学習環境づくり)

(1)多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実

- 生涯にわたり自主的・主体的に学び続けることができるよう、生涯学習推進センターを学びの拠点とし、本県の文化・歴史・自然等をテーマにした講座や小中学生を対象とした職業体験講座などを提供するとともに、「キャンパスネットやまなし」により県や市町村、大学などの関係機関が連携して講座を提供するなど学習推進体制の充実を図り、多様な学習機会の提供に努めてきました。
- 県立図書館をセンターとした「山梨県図書館情報ネットワークシステム」を運営しており、県内の公共図書館、公民館図書室、関係機関等の所蔵資料の書誌データを集積した「総合目録データベース」により、図書資料の所在情報を、インターネットで24時間提供しています。
- 県民のだれもが生涯にわたって質の高い学習ができるよう、引き続き講座の企画運営に外部からの意見を取り入れたり、県民のニーズを把握したりするなど、生涯学習の推進体制の充実・強化を図る必要があります。

(2)生涯学習環境の充実

- 「やまなしまなびネットワークシステム」を通じて学習機会や指導者等の情報を提供し、生涯学習環境の充実に努めてきました。
- 「やまなしまなびネットワークシステム」をより利用しやすいシステムに構築し、だれもがいくつになっても学び直しができるなど、多様な学習情報の提供を図る必要があります。

(3)学習成果の活用支援

- 生涯学習推進センターにおいて、県民自らが講座を企画する市民自主企画講座を開催するとともに、ボランティア関係団体と連携して、地域社会で活躍できる人材を育成するための生涯学習成果活用講座を開催し、学習成果を生かす環境づくりに取り組んできました。
- 学習を通じて身に付けた知識や技能、経験などを地域や社会での活動に生かすことができるよう、支援していく必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29 実績値
生涯学習推進センターの利用者数	15,997人	17,000人	28,650人
山梨県図書館情報ネットワークデータ件数	4,747,264件	5,223,000件	5,176,847件

基本方針 10 県民一人一人が豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます（文化芸術の振興）

(1)文化芸術に親しむ機会の充実

- 優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、文化芸術に親しむ取組を進めてきました。
- 県民文化ホールにおいて、文化事業（文化芸術に関する催し・講座、舞台芸術の公演）を実施し、文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、県民の文化芸術活動の発表の場として活用するなど、文化芸術活動の振興を図ってきました。引き続き県民文化ホールにおいて、文化事業を実施し、さらなる文化芸術に親しむ機会の充実を図っていく必要があります。
- 文化芸術振興の取組をさらに推進するとともに、文化芸術振興を通じた人づくりや地域づくりを進めていく必要があります。
- また、県高等学校芸術文化祭への参加をとおして、文化芸術活動への参加を促進しましたが、在籍生徒数の減少により目標達成は困難な状況となっています。引き続き、生徒の参加意欲の向上に努めていくことが必要です。

(2)文化芸術活動への支援

- 県民総参加による新しい文化の創造と地域間の文化交流を目指す県民文化祭を開催するとともに、文化芸術活動に取り組む若者等の発表及び交流の場を創出するなど、文化芸術活動への支援に取り組んできました。
- 県民文化祭への幅広い年齢層の参加を促進し、県民が行う文化芸術活動の活性化を図る必要があります。

(3)文化財の保存と継承

- 所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ること、文化財の新たな価値を引き出すことを目標に、取組を進めてきました。
- 国・県指定等文化財の件数について、国や関係市町村と連携を密にし、実地調査、国の文化審議会や県の文化財保護審議会での諮問・答申を経て、保護すべき文化財の指定等を進めてきた結果、成果目標は達成できる見込みとなっています。今後は、文化財の保護・保存を前提としながらも、地域振興への活用を含めた積極的な取組への支援や、文化財の防火・防災への対応、災害時等に文化財を救出する体制の構築が求められています。

(4)博学連携の推進【再掲】 基本方針 3 に掲載

<成果目標（目標となる指標）の状況>

測定指標	基準値(H24)	目標値	H29 実績値
県民の文化芸術活動の発表及びその鑑賞の場である県民文化祭への参加者数	241,796 人	245,000 人	226,883 人
文化部の活動を充実させるために行われている高校芸術文化祭への参加人数（延べ数）	23,000 人	24,000 人	20,459 人
平成 26 年度以降、新たに指定となった県内の国・県指定文化財の件数	-	25 件	26 件